

平成 27 年度

市 政 運 営 方 針

藤井寺市長 國下 和男

平成27年第1回定例市議会の開催にあたり、平成27年度の市政運営について、私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

はじめに

私は、平成19年と平成23年に市民の皆様から2度の信託を受け、市政を預かり、「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」の実現に向け、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。

1期目の4年間は、「建て直しの4年」と位置づけ、財政赤字からの脱却を目指し、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、また、市職員の奮闘努力により、財政健全化に取り組んでまいりました。その結果、平成21年度決算で黒字に転換することができたところでございます。

2期目においては、「発展と飛躍の4年」として、財政健全化を念頭に、これまでの取組みをさらに充実、発展させ、まちの魅力と活力を高め、安心して住み続けられるまちづくりを着実に進めてまいりました。

子どもの医療費助成の対象年齢拡大、中学校給食の完全実施、放課後児童会の充実などによる「子育て支援」や、市民の皆様との協働による「にぎわいの創出」、シティ・セールスによる「まちの活性化」、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録実現への取組みなど、様々な政策を進めてまいりました。

その結果、財政健全化など、さらに取り組むべき重要な課題もございりますが、私が掲げた「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」の実現に向けて、概ね道筋をつけることができたと考えております。もっとも、今までに取りかかっているもの、これから十分に検討し方向性を定めていかなければならない重要な案件も残さ

れております。厳しい行財政環境の中ではこうした課題の解決は決して容易ではございませんが、これまでに培った実績と成果を生かし、私の持てるすべての力を発揮し、市民の皆様とともに職員一丸となって、わがまち藤井寺のキラリと光る未来への礎を築いてまいり所存でございます。

こうした想いを胸に、引き続き市政を担わせて頂きたいと、今春の市長選挙への立候補を決意したところでございます。

市政運営の基本的な考え方

平成27年度は、まちづくりの指針である「第四次藤井寺市総合計画」の最終年度でございます。その基本構想のもと、市民の目線に立ったまちづくりを進めていくにあたり、市民井戸端会議や市民ワークショップ、市民アンケートなどで多くの市民の皆様の意見や、若手職員で構成するチーム藤井寺からのアイデアを吸い上げ、限られた財源の中で最大の成果をあげるため、直面する課題に精力的に取り組み、また、新たな政策課題にも果敢に挑戦して、市民生活の向上と市の活性化を図ってまいります。

今後取り組むべき施策の方向性を示した「ふじいでら・まちづくり重点指針」をもとに、本市の個性を発揮し、魅力を高めることで、「住んでみたい」「住み続けたい」「訪れてみたい」と思われるまちにするために、大きな5つの柱として、

- 第1 子育てを楽しめるまち
- 第2 にぎわいと活気のあふれるまち
- 第3 歴史文化が輝くまち
- 第4 誰もが元気で安心して住めるまち
- 第5 都市基盤の充実と安全なまちづくり

を掲げ、より一層、まちの魅力を高めるための施策を市民の皆様

と力を合わせながら着実に進めてまいります。

以上を踏まえ、平成27年度に取り組みます内容と事業の方向性を申し述べたいと存じます。

1 子育てを楽しめるまち

「子どもを生み育てやすく 子どもがのびのび健やかに育つまち」を基本理念とした「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てしやすいまちの実現を進めます。

待機児童の解消と幼児教育の充実など、子育て世代への応援のための施設である「(仮称)道明寺こども園」については、平成28年4月、保育所と幼稚園との一体化施設として、全面開園に向け整備を進めます。また、他の保育所や幼稚園の施設整備についても、順次計画的に進めます。

放課後児童会においては、受け入れ対象学年の拡大を計画的かつ年次的に進めます。

教育においては、学校教育の充実に最大限取り組みます。まずは、引き続き、小・中学校施設の耐震化を最優先に取り組み、児童・生徒の安全・安心を確保します。藤井寺中学校施設整備工事に伴う実施設計について、学校現場などの意見を聞きながら着手いたします。

小・中学校の教育環境の整備については、小学校2校のトイレ改修を行い、老朽化に備えた整備も計画的に取り組みます。

そして、教育内容の充実にかかわるものとして、将来を担う子どもたちが、学習意欲を高め、学力の向上を図り、個性や才能を伸ばし、さらにはグローバルな人材として活躍できるよう、ICTを活用した学習の充実に取り組みます。また、小学校にもネイティブの外国語指導助手(ALT)を配置し、国際理解と英語教

育の推進に取り組みます。また、子どもたちの主体的な学習活動の充実による学力向上を図り、読書の習慣づくりを推進するため、学校図書館司書を週3日配置から週5日の全日配置とし、子どもたちの読書センター、学習情報センター機能の発揮に努めます。

2 にぎわいと活気のあるまち

駅周辺のにぎわいづくりとして、イオンモールの建て替えを契機に、藤井寺駅周辺整備を行っています。駅周辺の活性化は、イオンモールと近鉄との協力体制が必要不可欠であり、引き続き、土地区画整理事業の推進などに取り組みます。

市道藤井寺駅北線は、本市のシンボルロードであり、市域の発展には欠かせない重要な路線で、これまで沿道地区に、駅前にふさわしい活気と賑わいがあるような地区計画を定めました。今年度は、歩道を美装化し、広がりのある歩行者空間の創出を行います。また、これまでのポケットパークを駅前広場と一体的に整備することで、イベントなども開催できる開放感のある広場空間を設けます。

藤井寺駅周辺まちづくり協議会、道明寺まちづくり協議会が取り組んでおられる、バルやハロウィン、大坂の陣400年祭道明寺合戦まつりなど、市民の皆様が主役であるにぎわい創出の取組みに対し、職員も一緒に参加し、支援・協力していきます。

商工業の活性化の取組みとしては、市内事業者に対する支援として、展示会への出展など販路開拓について、事業制度を拡充いたします。また、昨年度より実施している新規出店サポート事業を継続実施し、本市への新たな出店を促します。これらについては、商工業の活性化に取り組む商工会をはじめとする関係団体とのネットワーク化を図ります。

観光振興については、公式キャラクター「まなりくん」を活用したPRを継続的に実施するほか、「藤井寺市まちなか観光創造プラン」に基づき、本市の貴重な歴史資産や、新たに掘り起こす地域資源の魅力を訴求するプロモーション活動を行います。また、まちなか観光創造活動や観光まちづくり団体への補助や支援といった、情報発信・人づくりなどのソフト関連施策を展開いたします。

そして、羽曳野市と太子町と共同で進めてきた映画『あしたになれば。』が完成し、2月14日大阪での先行上映から始まり、全国で公開されます。映画が大ヒットし、南河内、藤井寺市がクローズアップされ、多くの方が来訪されることを期待しているところです。また、この映画をシティ・セールスの新しい資源として積極的に活用し、地域の活性化・地域のブランド化・観光振興などの推進を図ります。

本市は、南河内の玄関口であり、「おもてなし」の心で来訪者を迎え、多くの方に満足していただける魅力的なまちの実現を図ります。

3 歴史文化が輝くまち

世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群については、平成27年度に国内推薦され、平成29年度の世界文化遺産登録を目指し取り組んでおりますが、世界遺産登録には、地元機運の高まりが必要です。これまで以上に世界遺産登録を理解していただくために、専門家による講演会の開催や体験学習などを実施し、情報発信や取組みを工夫することにより、機運の醸成を進めます。

また、史跡古市古墳群を、すべての人々共有の貴重な歴史資産として未来に継承していくため、今年度は、津堂城山古墳の環境

整備に取り組み、保全を図ります。

今後も、市内の豊かな歴史資産の保存継承に努め、市民が歴史資産に誇りや愛着をもって身近に感じることができるような環境づくりを進め、悠久の歴史に培われた文化の香りあふれるまちを目指します。

4 誰もが元気で安心して住めるまち

誰もが元気で安心して住み続けられるまちを実現していくためには、これまで以上に市民の皆様と行政が一体となって協働を進めていくことが重要であると考えています。

障害のある人が、地域の中で人格と個性を尊重され、障害の有無にかかわらず、互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、「藤井寺市障害者計画・藤井寺市障害福祉計画（第4期）」により、共生社会のまちを目指します。

高齢化への対策をより一層推進するため、本市が目指すべき高齢者保健福祉の方針を定めた「第6期藤井寺市いきいき長寿プラン」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちを目指します。

健康施策については、市民の皆様が、生き活きと健康に生活していくことができるように、自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理をしていくきっかけづくりとして、各種健（検）診や講座、イベントなどに参加して、健康づくりに役立てながらポイントを貯めていく健康マイレージ事業を実施いたします。

5 都市基盤の充実と安全なまちづくり

都市基盤の充実については、藤井寺駅周辺整備を行います。

駅北側については、シンボルロードにふさわしい街並み景観づくりと防災面での安全確保のため、電線類の地中化、安全快適な歩行空間を確保するためのバリアフリー化など、市道藤井寺駅北線リニューアル事業を引き続き実施いたします。

駅南側の整備については、世界遺産登録を目指すまちにふさわしい玄関口として、関係者と協議を重ねながら検討を進めます。

また、歴史資産と融合のとれた魅力的な景観形成や景観保全に向けた事業を推進するとともに、防災都市づくりや、低炭素社会の構築、コンパクトシティの形成など、都市づくりの潮流の変化に対応するため、新たな都市計画マスタープランの策定に取り組みます。

道路については、路面性状調査に基づき、生活道路も含めた道路の維持修繕を計画的に実施いたします。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計及び補修工事を進めます。

下水道事業については、汚水管渠の面整備を進め、整備区域の拡大を図ります。また、浸水対策については、京樋雨水幹線や津堂1丁目地区の水路整備を引き続き進め、周辺地域の浸水被害の解消に努めます。

大和川下流流域下水道協議会では、大井水みらいセンターにおいて、大規模災害時の長期停電に備え、非常用電源を確保し、平常時には、売電収入により発電コストを賄い、収益は維持管理経費へ充当し負担金の軽減を図るための太陽光発電システム（メガソーラー）を導入いたします。

水道事業については、良質な水の安定的な供給を図るため、老朽化が進んでいる水道管や道明寺浄水場を計画的に更新いたします。

安全なまちづくりの取組みとして、防犯面については、ひった

くりなど街頭犯罪を未然に防ぎ、犯罪のない安全な環境づくりを推進するため、引き続き、各地区に対し、防犯カメラの設置、修繕について補助を行います。

防災面については、修正した「地域防災計画」に基づき、市内全域に設置している避難場所等標示板を順次更新いたします。また、災害時に市民に対して緊急情報等を一斉に発信する同報系防災行政無線をデジタル方式に更新する事業に着手し、迅速かつ確実な情報伝達体制の確保を図ります。

また、本市の公共施設は、老朽化により今後更新時期を迎え、将来の維持管理コストが増大することから、施設の費用対効果や施設を保有する必要性、市民ニーズなどを勘案しながら、施設全体の更新・統廃合・長寿命化対策を計画的に行う必要があります。財政負担の軽減・平準化や将来にわたり公共施設等の再配置・最適化を目指すにあたり、今年度は、公共施設の現況調査・分析、課題整理の結果からその評価を行い、基本方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定すると同時に、市の重要な資産である公有財産についても、市民の皆様の見解や地区との調整を図りながら、未利用地の売却処分を含め、公有財産の有効活用を進めていきます。

おわりに

急速な少子化・高齢化の進行や人口減少社会への対応という大きなテーマと向き合いながら、これからの藤井寺市のまちづくりを考えていく必要がございます。

市民ニーズへの的確な対応と、市民の皆様とともに作りあげるまちづくりを基調とし、本市のめざすべき将来の姿と、その実現のための政策・施策をまとめ、新たなまちづくりや市政運営の

指針となる「第五次藤井寺市総合計画」の策定を進めてまいります。

同時に、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標や施策を勘案し、本市が自ら考えて、本市の実情に沿った地域性のある「地方版総合戦略」を定め、地域が元気になる具体的な施策を検討し、責任をもって実施してまいります。

また、社会保障・税番号制度については、平成28年1月の番号利用の開始と個人番号カードの交付に向け、番号制度に対応したシステムの改修や条例などの整備を着実に進めてまいります。

これらの実現のためには、安定した財政基盤が必要となります。年度ごとの財政収支見通しを見極めたうえで、これまで以上に財政の健全化を着実に進め、引き続き、行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、昭和41年11月1日に誕生した藤井寺市は、平成28年に市制施行50周年を迎えます。半世紀にわたり歩み続けた本市の歴史を振り返るとともに、未来に向けて、さらに歩みを進める大きな節目の年でもございます。その記念すべき一年を、市民の皆様と一体となり、ともに祝いたいと考えており、その準備を進めてまいります。

「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」を実現し、「住んでみたい」「住み続けたい」「訪れてみたい」と感じていただける魅力あるまちになるよう、私自身が先頭に立ち、職員一人ひとりが常に情熱を持ち、日々努力を積み重ねる決意でございます。

以上、市政運営の所信の一端と施策の概要について申し述べてまいりました。

市民の皆様、そして市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。